

盛岡広域振興局長告示第95号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成24年12月4日

盛岡広域振興局長 菊池正佳

- 1 工区に含まれる地域の名称 岩手郡滝沢村滝沢字巣子152番16、152番89、152番90、152番292、152番295及び152番309
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 岩手郡滝沢村鶴飼字中鶴飼55番地 滝沢村